

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2025.2.9

JAL闘争を支える京都の会News No.113

京都市東山区今熊野南日吉町17 FAX: 075-531-3856 E-mail: komai123@kfa.biglobe.ne.jp

安全にはモノいう 労働者が必要

2025年1月14日、大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、「きょうとユニオン」、「自立労連」、「合同纖維労組」、「憲法を生かす京都の会」、「9条ネット・滋賀」の皆さんなど、計11人にご参加いただきました。今回の宣伝行動にはJAL客乗争議団の小栗純子さんが参加しました。

小栗さんは以下のように訴えました。「2010年大晦日に日本航空から整理解雇という名目で解雇されたパイロット81名、客室乗務員84名がこの解雇争議の解決を求めて日本航空（JAL）と争議をやっている。私たちは自分たちの受けた解雇について納得のいく解決を求めて引き続きJALと交渉していくし、そのためには皆様のお力が必要である。この内容について知らない方が多いと思うので、仲間が配っているチラシをぜひ読んでいただきたい。これは私たちの解雇撤回だけではなく、JALの中にモノ言う人を解雇すればそれで済むということではなく、安全にはモノいう労働者が必要なんだという基本的な私たちの確信からも、この解雇は決して放置することは許されないと考える。JALの安全のためにもこの争議の解決に向け、引き続き皆さんのご支援をお願いしたい。」と訴えました。



会員のSさんは「24年1月2日のJAL機と海保機の衝突事故の映像をご覧になつた方は機体が真っ赤に燃え盛る炎の中で、乗客や乗員たちがどうなるんだろうとハラハラしながら画面を注視していた方も多いと思う。JALに搭乗していた乗客、乗務していた乗員（パイロット・客室乗務員）が大きなかがもなく

無事 J A L 機から出ることができた。客室乗務員の方の冷静・沈着かつ的確な避難誘導であった、この評価はほぼ一致している。社内訓練と日頃乗務している中で培ったノウハウを全面的に駆使された。乗客の避難誘導にあたってその成果が如実にあらわれたことは全員誰もが認める客観的な事実だと思う。さて、そのように、いざ、たいへんなことがあったときに、乗客の安全を守るベテラン乗員（パイロット）、客室乗務員が今から 15 年前にパイロット 81 名、客室乗務員 84 名、計 165 名が J A L から解雇されたまま、放置されている。当時 J A L は多大な赤字をかかえ破綻し、経営再建のためにはそれなりの人数の解雇もやむを得ないと言っていたが、すでにその年末、解雇がおこなわれた年の 10 月の時点において 1500 名の希望退職を募っているところに 1608 名の退職者がでた。そしてこの 10 月時点の営業利益はすでに 1300 億円の利益があった。今まで日本において最高裁が具体的に整理解雇の 4 つの要件として 1970 年代後半、ほぼ確定していたその内容には『経営上どうしても必要があった』『経営上やむを得ない事情がある』ことを整理解雇の要件の一つとして上げていたが、今申し上げたように、実際に解雇しなくてはならないその人数を上まわる希望退職者がすでに出ていた。そしてかつ営業利益を 1300 億円もあって、経営者の立場から見て経営上何の必要性もない、このような事態の中で 165 名の整理解雇は強行された。



この中の客室乗務員の方は日本航空が若年定年制、あるいは結婚退職制という今の時点で考えれば非常に不当な女性を差別したその制度を、自分たちが先頭に立って打ち破ってきた。彼女たちのように J A L の客室乗務員組合に結集し、モノを言い続けてきた組合員を J A L は不当に解雇し、未だに職場に復帰させていない。J A L 経営は、企業にとって最も重要なベテラン人財を職場に返すよりも、経営者が企業の利益を重視する中、そういう経営者に耳の痛いことを言う労働者は企業に再び迎え入れたくないと考えている。しかし今、国会議員でも自民党の方から共産党の方まで超党派で日本航空のやり方は人権問題であると J A L への申し入れをおこなっている。このように大義のある、そして航空機を利用する私たちにとっても重要なこの闘いに皆さん方のご支援をお願いしたい。」と訴えました。通行している方からは「165 名も解雇したのか。ひどいなあ」と言う声も聞かれました。いつものようにビラの受け取りもよく、横断幕に注目していかれた方も多いかったです。

次回 宣伝行動 (呼びかけ J A L闘争を支える京都の会)
2月18日(火) 午後2時~3時 伏見・大手筋商店街